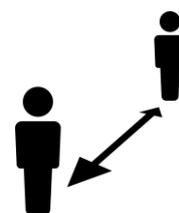


「緊急事態宣言」が解除されても感染予防対策は必要です

3月1日(月)に、兵庫県に出されていた「緊急事態宣言」が解除されました。1ヶ月半を経過して、30名前後の感染者になっていますが、重症者もまだまだたくさん出ています。

これからも、次のことに気をつけていただきたいと思います。

- ・手洗いをする
- ・触れたところは消毒をする
- ・マスクをする
- ・大きい声をださない
- ・間隔を1m以上開ける
- ・外で人に会っても正面を向いて話をしない



などの感染防止対策を取っていただきたいと思います。

医療者のワクチンの接種が始まりましたが、65歳以上の方の接種の開始は5月の連休明けになるかもしれません。70%以上の接種率になるまで影響が残り、3密の回避・マスク着用・手洗い・消毒は欠かせない年になると思われます。皆様のご協力をお願いします。

つつじが丘は新型コロナウイルス感染症に感染すると重症化しやすい高齢の方が多いので、無理をしないで健康に気をつけてほしいと思います。

そのためにも、日頃から3密を避け、マスクをして近所とのコミュニケーションをはかり、感染者が出て、疎外するのではなく協力し合える関係を、作っておくことが必要だと思います。現在の状態では大切なことだと思います。お互いの協力で地域を守っていくという考えで行きたいのでご協力をお願いします。

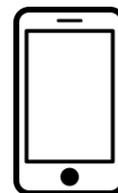
1. スマホによる詐欺などへの対策について

今年は、高齢者がスマホによる詐欺に遭ったケースが多発しています。

つつじが丘でも起きています。そのため第1回目の兵庫県警による講習会を3月25日(木)10:00から行いたいと思います。35名から40名の定員で行いますので、自治会役員・ふれあいセンター・シニアクラブ役員へ申し込みをしてください。

先着40人を超えた場合は、お断りをしますのでご了承ください。

- | | |
|----|---------------------------|
| 日時 | 3月25日(木)10:00~12:00 |
| 場所 | 1丁目自治会集会所 |
| 講師 | 兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課員 |
| 対象 | 65歳以上の方 |
| 内容 | スマホを使った詐欺や偽サイトを使った犯罪について等 |



2. 2021年度役員選挙について

また、本部役員・支部長・班長を選ぶ時期が来ました。高齢化が進み選ぶのが大変だとは思いますが、各班で事情など話し合い、選出をお願いします。各支部で支部長候補・本部役員候補は、遅くとも3月21日（日）の役員会までに選出をお願いします。

選出基準については別紙を参考にお願いします。

新本部役員の役割決定会議	3月28日（日）10：00～	1丁目自治会集会所
新支部長の打ち合わせ	3月28日（日）11：00～	1丁目自治会集会所
新生活文化部員の会議	3月21日（日）13：00～	1丁目自治会集会所

3. AED講習会の報告

2月1日（月）に午前と午後に分けてAEDの講習会を行いました。新型コロナの感染症の影響もあり、参加者は少なかったですが、午前5名、午後13名の参加があり、講師の方から丁寧に説明をしていただきました。ご協力ありがとうございました。

4. 子供会からのお知らせ

(1) 公園掃除

2月14日（日）大人4名の参加がありました。
ご協力ありがとうございました。
次回は、3月14日（日）9：30からです。



(2) 「インターネットの正しい利用方法～防犯・ネット犯罪講習会～」

日 時：3月20日（土）13：30～
場 所：1丁目自治会集会所
対 象 者：小学6年生のみ（コロナ感染予防の為）
講習内容：・スマートフォン・タブレット・パソコン・ゲーム機器など通信機器
利用について
・ネット社会の状況とネット犯罪の現状について
・ネット犯罪に巻き込まれた時の適切な対応について
講 師：兵庫県警サイバー犯罪防犯センター派遣講師（警察官）
※ 実際に起きているネット犯罪のお話もあります。

(3) 6年生を送る会

日 時：3月20日（土）午後
🌸インターネットの正しい利用方法～防犯・ネット犯罪講習会終了後に行います🌸
場 所：1丁目自治会集会所
内 容：参加申し込みと内容は、6年生に配布したプリントでお知らせしています。
※ 今年度はコロナ感染予防の為、子供のみ参加とさせていただきます。

(4) 登校時の見守りと挨拶運動

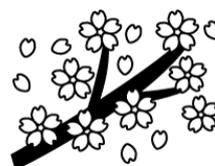
新1年生の入学に合わせて、登校時の見守りと挨拶運動を行います。

保護者の皆様には学校を通じて案内を配布させていただきます。

日 時：4月入学式翌日から1週間（土日を除く5日間）

午前7：40～8：15

子どもたちの通学路に黄色い腕章をした保護者が立ちます。地域の方々も子供たちが安心して登校ができますよう都合のつく日だけでも構いませんので見守りにご協力をお願い致します。



※ 行事予定は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、延期、中止になる場合があります。

5. 福祉部からのお知らせ

給食サービスについて

新型コロナウイルス感染症拡大のため「緊急事態宣言」が1月13日に
出されていましたが、3月1日に解除されました。しかし、感染予防対
策はしなければなりません。

特に高齢者が重症化しやすいようですから、気をつけてください。

しかし、少しでも人と触れ合うことも必要ですので、

3月のふれあい給食は、3月19日（金）通常の手作り給食の代替え
のお弁当の配布を給食会参加のご希望された方対象に行います。

下記のご希望の場所へ取りに来てください。

第1部 1丁目自治会集会所 午前10時30分～11時

第2部 4丁目つつしが丘ふれあいセンター 午前11時30分～12時

※ 市販の弁当になりますので、自己負担は200円になります。200円をご持参
ください。

※ 4月は、4月23日（金）に実施予定ですが、内容はコロナ感染症の影響で、変更
があるかもしれません。その場合は、連絡をします。



6. つつしが丘ふれあいのまちづくり協議会からのお知らせ

令和3年3月1日（月）に「緊急事態宣言」が解除されました。

これを受け、神戸市からの指示が出た段階で、役員会で方針を協議し、皆さんに連絡を
したいと思います。それまでは、現状維持の対応になりますので、ご了解ください。

休止延長の対象事業

・和風喫茶・ふれあい喫茶

休止延長の対象サークル

「論語素読会」、「高齢者の囲碁」、「カラオケサークル」、「囲碁同好会」、
「健康麻雀」、「日本文化研究会」、「着付けサークル」、「談山文化」、
「高齢者の音読の会」、「俳句サークル」、「健康吹矢」

活動再開については緊急事態宣言解除後に市からの指示に従い、事務局会議で協議し、連絡させていただきます。

※ 3月に活動する事業

にこ☆きら (3月10日) (水) 9:30~12:00

手話に親しもう (3月11日) (木) 10:00~11:30 1丁目自治会集会所

笑顔の広場 (3月24日) (水) Aグループ(1・2丁目) 9:00~10:30
Bグループ(3~7丁目) 11:00~12:00

すくすく広場 (3月19日) (金) 上穂公園 10:30~11:00

※ 3月に活動しているサークル

・古布創作(1・4金)・太極拳(毎日)

※ 3月に活動しているシニアクラブのサークル

・健康体操(火)・そろばんの会(火)・絵手紙の会(火)・ダーツ(月)

・ボランティアの会ひよっこ(金)・カレーの店なんじゃもんじゃ(木)

・グランパの城(木)・囲碁ボール(土)・ラジオ体操(毎日)

・グラウンドゴルフ(土)

※ 「緊急事態宣言」が解除されてもセンターの利用のルールが守れないサークルは利用を遠慮していただく場合があります。

・現時点では、3密の回避・3世代間の交流を控える・つつしが丘の住民で活動する
・無症状の世代との接触を避ける等を重点に置きたいと思います。

※ スリッパは、準備をしておりません。各自持参し、ごみも含めてお持ち帰りいただくことになっています。

※ ふれあいセンターの鍵について、当番がいるときに入館するため、各サークルにはお渡ししていませんのでご了承ください。消毒などの管理上の問題がありますので、ご協力をお願いします。

※ センターに印刷など必要な場合は、センターの開館中においでください。
(自治会ニュース印刷は除く)(消毒などこまめな対応が必要なためです。)

7. 小学校施設開放運営委員会からのお知らせ

「緊急事態宣言」が解除されても小学校施設開放事業は、3密(密閉・密集・密接)を避けることが重要です。

その上で使う道具・触ることがあるものすべての消毒をした上での使用となります。手などの消毒やマスク着用は当然のことになります。

大会はすべて中止し、当面の間は他地区からの参加はやめ、新規の募集はしません。これらを守った上での活動になりますのでよろしくお願いします。

3月以降については、神戸市の通知や状況を見て協議をしていくことにしています。

8. 民生委員児童委員からのお知らせ

「笑顔の広場」

- ・日 時：令和3年3月24日（毎月第4水曜日に開催）
Aグループ（概ね1丁目・2丁目の方 9：30～10：30）
Bグループ（概ね3丁目～7丁目の方 11：00～12：00）
- ・場 所：つつじが丘ふれあいセンター

各地区担当 民生委員児童委員

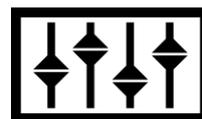
1・2丁目	石飛 久美子
3・4丁目東	小林 兼一郎
4西・5丁目	吉本 純美
6・7丁目	中田 尚美
主任児童委員	吉原 安紀



※ 上記各委員は、福祉関係全般の相談をお受けいたします。また、主任児童委員は、子育ての相談もお受けするとともに、小さなお子様がおられるご家庭や、外出が困難な方のご相談には訪問も致します。お気軽にご相談ください。

9. つつじが丘シニアクラブのお知らせ

- (1) 3月 4日(木) カレーの店(なんじゃもんじゃ)
1丁目自治会集会所 11：30テイクアウトのみ。容器持参で270円。
次回は4月1日(木)になりますので、よろしく願いいたします。
- (2) 3月 8日(月) ダーツ(今月は健康吹き矢は休止)
1丁目自治会集会所 9：30 時間を短縮します。
- (3) 3月 9日(火) そろばん
ふれあいセンター10：15
- (4) 3月16日(火) 絵手紙
ふれあいセンター10：15
- (5) 3月18日(木) グランパの城 男の料理 (講義)
- (6) 3月 1日(月) 喫茶「ほっこり」 上穂公園で 10：00から
次回は4月5日(月)、場所が変更。ふれあいセンターです。10：00から。
- (7) 4月 6日(火) 写経 ふれあいセンター10：15
上記のほかにも、多くのサークルが感染対策を遵守しつつ活動をしています。



2月17日(水)にシニアクラブのサークル代表者会議を開き、ふれあいのまちづくり協議会からの願いを提案した後に、代表者さんのご意見、思いをお聞きしました。コロナ禍の中でのサークル活動は、突然の制約や理不尽なことも多々あり、どの代表者さんも大変だと推測されます。それにもかかわらず、みなさんが前向きで、熱く、シニアクラブ会員の為に今自分に何ができるかを発言されました。只々、感謝の気持ちでいっぱいです。

誰かと誰かが、どこかで、つながり、ありがとうの輪が、どうか広がりますように。

シニアクラブは何歳以上からという条件はなく、40歳50歳60歳台の会員もいます。地域の方の、ご入会をお待ちしています。

お願い

シニアクラブのお手伝いをしてください。

- ・会報、つながるの配布のお手伝いと、行事など。(役員高齢化の為)
- ・ふれあいセンターの当番。月曜日、月に一度位。(コロナの関係で以前よりも大変ですが、シニアクラブ役員が個別に丁寧に指導しますので、協力よろしく。)

10. CATV管理運営組合からのお知らせ

2月28日までに退会の申し出がない場合は、4月から6月までの3ヶ月分1,500円を今までと同じように4月初めに届けられている口座から引かせていただきますので、ご了承ください。もし、J:COM以外でテレビの視聴をされる方は、3月末までに他の通信業者と契約を結び視聴をお願いします。ケーブルの撤去をします。

(株)ジェイコムウェスト (J:COM) の説明会報告

2月13・14日に1丁目自治会集会所で6回に分けて説明会を行いました。合計240名の参加がありました。

J:COMから、地上デジタル放送だけの視聴については工事費11,000円と毎月500円の料金が発生する。その他BSなどの視聴についてはセットのサービスがあり、工事費がサービスになることと、セット料金についての説明がありました。

今まで通り地上デジタル放送とBS放送を視聴したい方は、J:COMの地上デジタル放送を視聴したうえで

- ① パラボラアンテナを各自で立て視聴する
- ② J:COMのセットサービスで視聴する
- ③ 他のインターネット会社と契約し、テレビの視聴をする

なお、J:COMと契約し工事をすると、地上デジタルだけの場合は1ヶ月500円(税込み)で、11,000円(税込み)の工事費が発生します。

- ・① J:COMの地上デジタル放送を視聴し、BS放送については電気屋さんにご相談ください。
- ・②はJ:COMにご相談ください。
- ・③は地上デジタル放送も含めて、他のインターネット会社にご相談ください。

※ (株)エムツウ(M2)による、J:COMケーブルを設置するための電柱使用の承諾書のお願いを、3月5日(金)から3月14日(日)の間で行います。今まで使用したものの継続ですので、ご協力をお願いします。

※ 説明会の報告やJ:COMのサービスなどは別紙を参考にお願いします。



11. 子どもたちの見守り活動について

長年続いた見守り隊は、昨年12月で終了しました。しかし、小学校1年生の子どもたちは、まだ学校にも慣れてなく、見守りが必要です。

そこで、形を変えて実施したいと思います。4月は学校から、小学校の全学年に呼びかけて、学校と保護者が協力して見守りを実施することです。

5月からは、地域と保護者で見守りができればと思います。危険な場所など、時間を限定して立ち番としての見守り活動にしたいと思います。

立ち番をする地点は、学校と協議していきたいと思いますが、

- ① 学校の北の信号機の所
- ② 1丁目南公園の南側
- ③ トーホーの交差点できれば3~4カ所
- ④ ローソン前の交差点

などを考えています。

皆さんの中で必要と思われる場所があれば、ご連絡ください。
また、協力していただける人の状況によって、場所については重要度によって配置したいと思います。

ご協力いただける方は、学校か自治会などにご連絡をお願いします。



12. 注意しましょう

ごみの分別と、ステーションの区別を確認してください

2月に燃えないごみと、分別されていないごみが、集会所前の燃えないごみステーションに大量に放置されていました。ステーションの区別と曜日等をよく確認しましょう。

また、最近は引っ越しが多い時期ですので、特に気をつけてください。

新しく引っ越ししてこられた方には、支部長さん、班長さんは説明をしてあげてください。



つつじが丘の公園や道路をきれいに利用しましょう！！

犬の糞・お菓子の袋や食べかす・タバコの吸い殻などは、必ず自分で持ち帰るという習慣をつけましょう

神戸市では「まい捨ての禁止と路上喫煙をしない」が条例で規定されています。

★ CATV管理組合の入会・転居による退会、管理費収納、口座番号変更等の諸手続きの連絡は、
(連絡先) 長谷川公子

★ ご家庭のテレビ(つつしが丘CATV)の写りが悪いときは、(3月31日まで)
(連絡先) JATO電話番号 休日以外の昼間 06-6351-2931

★ 地デジ実施に伴う相談は
(相談先) 油谷 泰

★ 宅内配線に問題がある場合は、つつしが丘CATVについて対応できる電気工事の店を確認していますので、必要な場合は問い合わせください。

(有) テクニカ、北舞子4丁目、078-781-7763
パナショップヤマモト、名谷町、078-707-8162

今月のゴミ収集・資源ごみ回収・公園清掃

☆ 新聞、雑誌 刈込缶、古着、古布 1~4丁目3月 3・17日(水) 生ゴミ置き場
ダンボール、牛乳パックの資源ごみ回収 4月 7日(水) //

5~7丁目 3月11・25日(木) //

4月 8日(木) //

資源ごみ回収は、自治会の収益事業ですのでたくさん出して下さい

☆ 燃えるごみ 火曜日・金曜日 生ゴミ置き場
4月 2日(金) //

☆ 燃えないゴミ(ガラス類、陶器類)、(小型の家電製品、小型の金属類)、
カセットボンバ、スプレー缶 毎月第1・3木曜日 3月 4・18日(木) 荒ゴミ置き場
(カセットボンバ・スプレー缶等のガスは空っぽにして見える袋に入れて、
燃えないごみとは別に出してください)

(蛍光灯の割れていないものは、回収協力店へ) 4月 1日(木) //

☆ 缶・ガラス瓶・ペットボトル ※アルミ缶は資源ごみ回収へ出してください
毎週水曜日 3月 3・10・17・24・31日(水) 荒ゴミ置き場
4月 7日(水) //

☆ 容器包装プラスチック
毎週月曜日 3月 1・8・15・22・29日(月) 荒ゴミ置き場
4月 5日(月) //

それぞれ指定袋に入られて、単体で5kg以下のものです。入らないものは大型ごみで有料です。

★ 一斉道路清掃(自治会) 3月14日(日) 9時

※ごみ出し時間は5:00~8:00です。必ず守って下さい。

広報紙作成者:自治会長 小寺俊彦(2021年3月1日)

班長さんへ:自治会ニュースの配布は、必ず各戸に戸別配布(ポストに投函)して下さい。